

令和元年度第1回北広島市青少年健全育成推進委員会会議録

日 時	令和元年7月29日(月) 19時00分～20時30分
会 場	市役所1階 多目的室2
出席委員	野部委員、井上委員、中野委員、比良委員、的場委員、永山委員、沖委員、高橋委員、橘委員、北山委員、富士原委員、中川委員
欠席委員	福井委員、田中委員、安藝委員
事務局	吉田教育長、河合課長、福田主査、竹内主任
傍聴者	なし

1. 開会

○ 委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを確認し、開会。

2. 委嘱状の交付

○ 教育長から委嘱状を交付。欠席した委員については、別途交付することとした。

3. 教育長挨拶

4. 委員長の選任

○ 比良委員より「事務局に一任したい」との意見があり、委員一同より「異議なし」との意見をいただく。事務局より「委員長に井上委員、副委員長に的場委員を充てたい」と提案し、委員一同より拍手により承諾される。

以上により、委員長に井上委員、副委員長に的場委員が選任された。

5. 議題

【「子ども110番の家」について】

○ 「子ども110番の家」について、事務局より現在の設置状況を各地区健連協から説明いただきたいこと、また、各地区の設置状況等について確認する方法として、教育委員会が各单位町内会に依頼をかけて、当該世帯を報告してもらう方法を考えていることに対するご意見をいただきたい旨説明。

各健連協の説明は以下のとおり。

—東部地区—

「子ども110番の家」は健連協が設置場所や家の名簿作成など中心となって行ってきた。今でも200件近くの名簿がある。町内会の協力を得たかったが、意見が合わず、健連協が主体となって毎年回覧で町内を調査している。「子ども110番の家」のステッカーも自前で作成しており、新しいものに更新したが、今現在は古いステッカーとの交換作業に課題を感じている。

—西部地区—

「サポーターハウス」という名称で防犯協会が主体となって行っているが、一般住民へは浸透していない。

—大曲地区—

健連協ではなく防犯協会が主体で行っている。ステッカーの更新作業が課題である。特に大曲地区は不審者が多いことから、早急な対応を求めたい。

—西の里地区—

各担当が集まり、サポーターハウスの取りまとめを行っていたが、サポーターハウスの利用頻度は低い。平成 18 年から取り組んでいるが、これまで 4 件の駆け込み事案が発生している。何れも個人宅ではなく店舗への駆け込みだった。せつかくサポーターハウスを取りまとめたも、小中学校への周知ができていないことが課題。

—広葉中学校区—

「子ども 110 番の家」の運営元が実際にはどこが主体なのかわからない状態である。

—緑陽中学校区—

地区としては実態を把握していない。散歩しているとステッカーの貼ってある家を見かけることもあるが、中には住んでいないところもある。

—質疑応答・意見等—

Q A 委員 子ども 110 番の家は、これまでどのくらい活用されていたのか。

A 河合課長 押さえていない。これまで、不審者に遭遇した際に近くの店に駆け込んだ事例はあった。

Q B 委員 単位町内会へ依頼するのであれば、子ども 110 番の家について説明されているマニュアルなどを作成して持っていく必要があるのでは。

A 河合課長 各単位町内会には、警察庁が公表しているリーフレットを活用する等して説明したいと考えている。

Q C 委員 町内会の理解が得られるのか不安を感じるが。

A 河合課長 単位町内会へ説明する前に、連合町内会へ内容をお伝えし、理解を得たいと考えている。

【意見】 D 委員 教育委員会で実態を確認しても、すぐが変わってしまう可能性もあるのではないかと。町内会等の役員は全員「子ども 110 番の家」のステッカーを張ったらどうだろうか。

【意見】 E 委員 子ども 110 番の家を整理しても、どのくらい防犯効果があるのか。手間はかかるが効果がないのでは良くないので、運営方法等を慎重に検討すべき。

○ 事務局より、各委員よりいただいた「子ども 110 番の家」の現状とご意見を参考に、今後の実態把握や運営方法について検討していく旨説明し、本議題に係る審議を終了した。

【児童生徒の非行・不登校等の状況について】

○ 委員長より児童生徒における非行・不登校等の状況について説明を求められ、竹内主任より説明。

6. 閉会

- 河合課長より、通学路の合同点検を今後実施する予定であり、そのファーストステップとして、8月末までに各学校が地域からの情報等を基に危険箇所を抽出することになるため、その際は地域の皆様のご協力をお願いしたい旨説明し、閉会した。